

公立学校の速やかな耐震改修工事を求める緊急アピール

文部科学省の発表によると、広島県における4月1日時点での公立小・中学校校舎の耐震化率は全都道府県中最下位であり、公立高校についても43位の低率であることが報道された(平成23年8月25日付中国新聞)。

公共建築物の耐震改修工事は、平成7年に発生した阪神淡路大震災の教訓を受けて成立した「建築物の耐震改修の促進に関する法律」(平成18年改正)により、自治体が作成する耐震改修促進計画に従って進められている事業である。

とりわけ公立学校は、多くの子どもたちが利用するため大規模地震による被害が甚大となるおそれがあり、しかも小・中学校は義務教育であるため子どもたちに利用施設の選択権がないことから、特に耐震改修工事の必要性が高く、文部科学省が「安全・安心な学校づくり交付金」制度に基づいて、耐震改修工事を全国的に推し進めている。

上記報道は、広島県における耐震化の遅れは「関東や東海地方と比べて地震への警戒感が比較的低かったこと」「財政的余裕がないこと」が背景にあると指摘するが、公的な確率論的地震予測と実際の地震発生状況は必ずしも一致していないのが現実である。すなわち現在の知見では、何時、どこで、どの程度の規模の地震が発生するかを的確に想定することは困難であるのだから、予測に基づいて対策の必要性を判断することは現実的ではない。気象庁が広島市における己斐断層・五日市断層を震源とするM6.5～7.0クラスの地震発生を想定しているように、中国地方が大規模な地震に襲われないという保証は全くないのである。

校舎の耐震改修の必要性は、子供たちの命を守るという観点からだけではない。公立学校の多くが災害時の避難場所に指定されており、耐震改修が遅れたままであれば、そもそも避難場所が危険な場所であるということになってしまい、その防災機能が大きく損なわれる。

我々広島欠陥住宅研究会は、阪神淡路大震災を契機に設立された欠陥住宅被害全国連絡協議会の地域ネットとして、住宅の欠陥の予防・救済のみならず、地震被害の予防・減災をも目標に、平成11年より活動している。我々は、広島県における公立学校の校舎耐震化が大きく遅れていることに強い危惧の念を抱き、一刻も早くすべての公立学校において耐震改修を実施するとともに、他の公共施設についても迅速に耐震改修をされるようアピールするものである。

以上

平成23年10月31日

欠陥住宅被害全国連絡協議会・中国四国ネット広島支部
広島欠陥住宅研究会 一同